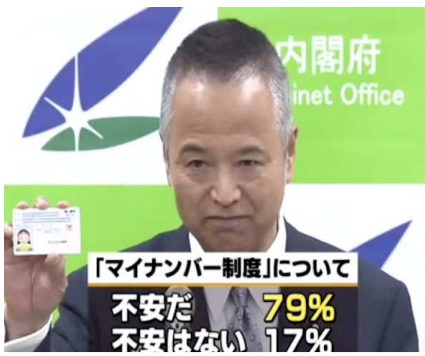


## 百害あって一利なしのマイナンバー制度は廃止を！ マイナンバーは申請・記載しなくてもなんら不都合はありません！



マイナンバー制度を利用しないことで制度を形骸化させ、廃止に追い込みましよう。

国民の不安の声をよそに、国民を監視、管理するためのマイナンバー制度が始まって4ヶ月です。

①個人番号カードは申請しない  
個人番号カードの取得は個人の判断ですが、なりすまし犯罪や情報漏えいの危険を考えると申請しない方がベターでしょう。

②「マイナンバーを申告書等に記載しなくても不利益はありません」  
税務署との交渉で、右の回答を得ています。逆に申告書にマイナンバーを記載すると提出時に本人確認の必要があるため、本人しか提出できなくなり、たいへん不便です。

③従業員からマイナンバーを預からない  
いったんマイナンバーを預かるとそれを管理する責任が生じます。万一外部に漏えいしたら重い罰則もあります。マイナンバー対策には多額の費用がかかるのに、助成などは一切なく、こんな馬鹿げた話はありません。

すでにマイナンバーを悪用した詐欺行為なども見受けられます。危険なマイナンバー制度を利用しないことで制度を形骸化させ、廃止に追い込みましよう。

## 「弥生会計」使用で「消費税申告」の必要な会員のみなさんへ

個人の確定申告・消費税申告も終わりホッと一息のことと思います。

「弥生会計」を使っていて「消費税申告」が必要なみなさんへ、今年の入力を始める前に、重要なお知らせです。まず自分の使っている弥生会計のバージョンを確認してください。(パソコン上で「弥生〇〇」となっています)

もともとの予定では消費税率は2015(平成27)年10月に10%に引き上げられる予定でしたが、私たちの運動を含め国民の世論の前に2017年4月実施へと先送りされました。しかし、「弥生14」ではもともとの日程にもとづいてプログラムが組まれているため、2015(平成27)年10月以降のデータは全て10%で入力されるようになっていきます。設定を変えて自動的に8%で入力することはできません。(入力後、または入力時にひとつひとつ8%に変更することは可能です)

したがって、「弥生14」を使っている方は、なるべく入力データが少ないうちに最新版の弥生会計へバージョンアップすることをおすすめします。

また「弥生15」を使っている方も「オンラインアップデート」を行っていないと同様の現象が発生しますのでご注意ください。

不明の点は事務所までお問い合わせください。



商工新聞読者・会員の拡大にご協力ください  
親戚や友人・知人の方に、ぜひ春日井民商をお知らせください。



オーナーの可児亜津美さん



店内にはハーブの香りが広がっています

アロマ・雑貨・紅茶・ハーブ なぜかチケットショップもしています

### 会員さんのお店紹介(32) チャービル (東支部)

高蔵寺駅北側にあるハーブ&金券ショップ「チャービル」。チケットは図書カードや新幹線回数券などを格安で販売&高価買取してくれます。店長もスタッフも女性なので、女性でも入りやすいのが魅力です。また、ハーブティーの品揃えも豊富で、妊婦さん向けアロマのコーナーも設置されており、マタニティママにも安心です。

春日井市高蔵寺町北3-1-12 カルチェビル1F

TEL: 0568-52-3852

営業時間: 平日 9:30~18:00

土日 9:30~15:00

定休日: 木曜・祝日・お盆休みなど



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀